（２）地域の子育て環境

１）子育て支援にかかわる施設等

添田町にある主な子育て支援にかかわる施設等は以下のとおりとなっています。

（令和元年５月１日時点）

区　分	施設名	定員・施設機能等
保育所（６園）	たから保育園	定員 30 名
	くるみ保育園	定員 45 名
	みどり保育園	定員 45 名
	聖光保育園	定員 50 名
	真木保育園	定員 116 名
	ひかり保育園	平成 31 年４月より休園
幼稚園（１園）	宮城幼稚園	定員 140 名
小学校（５校）	津野小学校	
	添田小学校	
	中元寺小学校	
	落合小学校	
	真木小学校	
中学校（１校）	添田中学校	
学童保育所（３か所）	そえだ学童保育所	
	落合学童保育所	
	中元寺学童保育所	
子育て支援施設（１か所）	添田町地域子育て支援センター（くるみ保育園併設）	地域子育て支援事業等で活用
保健関係（１か所）	子育て世代包括支援センター（親子すこやかセンター）	母子保健事業等で活用
児童発達支援事業所そえだ（１か所）	キッズケア　ひこほたる	未就学児童の通所事業 保育所等訪問支援 放課後等デイサービス
住民利用施設	公民館・各地区公民館	交流事業等で活用
屋内外施設等（６か所）	オークホール	子ども・親子の活動、居場所
	そえだサン・スポーツランド	
	そえだドーム	
	町民体育館	
	添田町立図書館・児童館	
	ふれあいの館　そえだジョイ	

第５章　教育・保育事業の量の見込みと確保方策

１．教育・保育提供区域の設定

本町の地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、施設の整備状況等を総合的に勘案し、次の理由で、町全域を１区域の教育・保育提供区域として設定します。

なお、町外にある保育所や幼稚園を利用している子育て家庭のニーズについては、広域的に保護者の勤務地や近隣自治体の子育て支援事業等との調整を図りながら対応していくこととします。

① 勤務地等、居住エリア以外での利用ニーズにも柔軟に対応できるような区域設定とする。
② 一時的な需要の増減に対し、柔軟に対応できるような区域設定とする。
③ 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の実施状況等、実情に応じた区域設定とする。

２．教育・保育の量の見込みと確保の内容

（１）教育・保育給付施設の確認制度

平成 27 年度から実施された子ども・子育て支援新制度では、教育・保育施設などの給付を提供する施設について、安心して教育・保育を利用できるように市町村が一定の基準を設け、施設がその基準を満たしている場合にのみ利用を可能とすることとしており、あらかじめ市町村が教育・保育施設などについて利用が可能であるか確認をします。その際の基準は、それぞれの市町村が条例で定めることとしています。

また、私立幼稚園については確認を受けて新制度に移行する（特定教育・保育施設）か、従来通りの仕組みを続ける（私学助成）かどうかを選択できます。

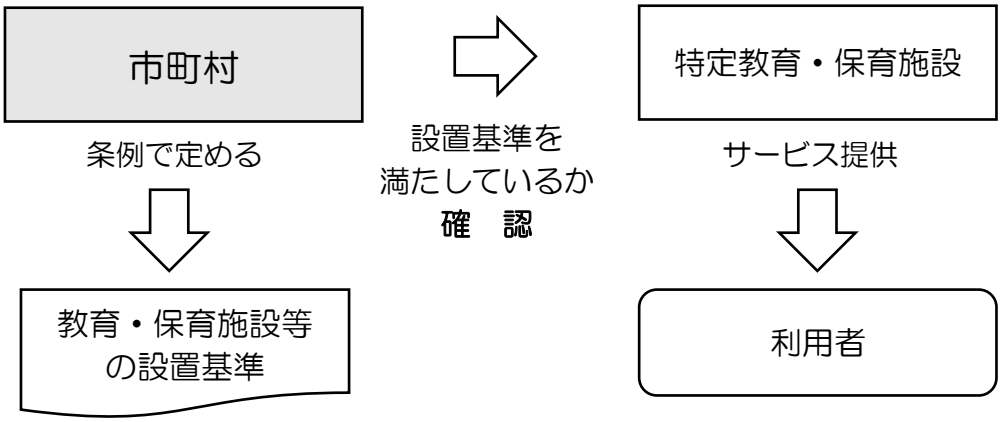

（２）教育・保育給付のための認定制度

子ども・子育て支援新制度では、教育・保育施設などを利用するためには、市町村の認定を受けることとしており、認定された区分にしたがって、以下のような給付や事業を利用することができます。

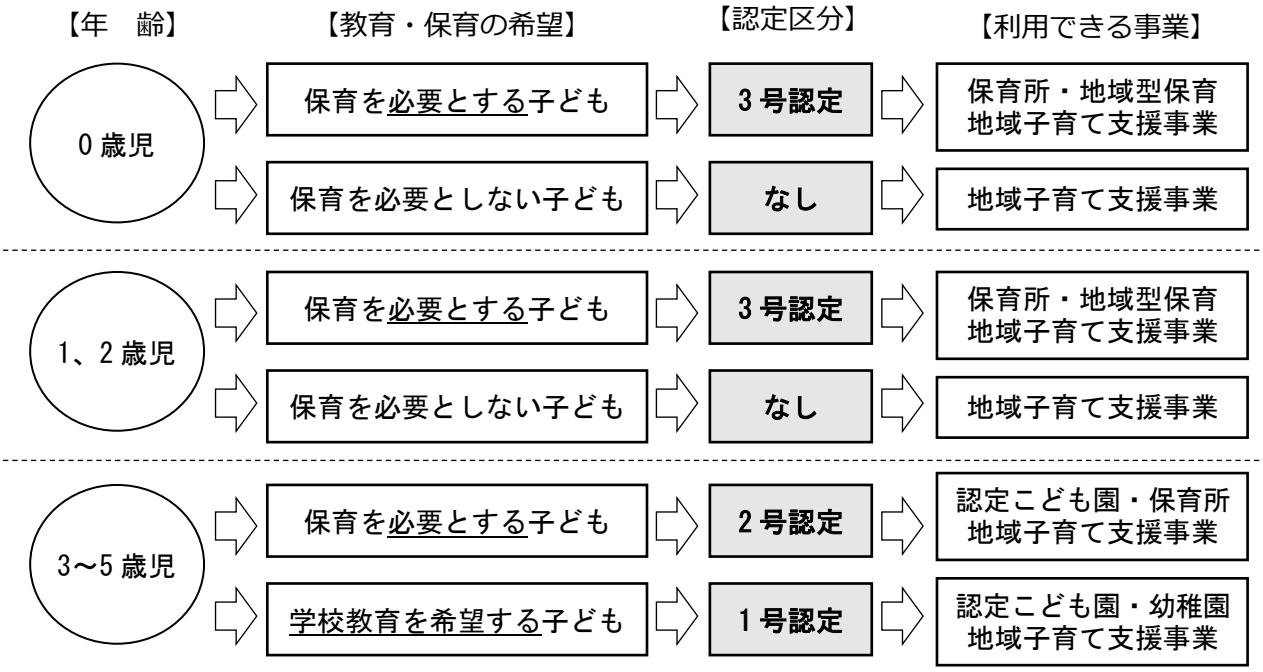

（３）保育の必要性についての認定基準

保育所などでの保育を希望する場合は、保育の必要性について次の事由に該当することが必要です。

① 就労（月 48 時間以上）
② 妊娠・出産
③ 保護者の疾病、障害
④ 同居又は長期入院等している親族の介護・看護（月 48 時間以上）
⑤ 災害復旧
⑥ 求職活動（月 48 時間～）
⑦ 就学
⑧ 虐待やＤＶのおそれがあること
⑨ 育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
⑩ その他、上記に類する状態として市町村が認める場合

また、上記の事由とその状態によって、次のいずれかに区分されます。

① 保育標準時間の利用（フルタイム就労を想定した利用時間）
　⇒月 120 時間以上の就労
② 保育短時間の利用（パートタイムを想定した利用時間
　⇒月 48 時間以上 120 時間未満の就労

なお、認定基準に該当しない場合でも、近年の働き方の多様化等にかんがみ、保護者の状況によっては、保育の必要性を認める場合や後述の地域子ども・子育て支援事業の利用によって対応する等、柔軟に対応していきます。

（４）教育・保育の量の見込みと確保の内容

第一期計画期間内における教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の実績、平成 30 年度に実施した子ども・子育て支援事業計画にかかるニーズ調査における調査結果、住民基本台帳をベースとした将来人口推計による将来の児童数の動向を基に、令和２年度～令和６年度の５年間に必要な子ども・子育て支援事業の見込み量とその確保策を示します。

１）教育・保育施設給付等

①　教育・保育の利用実績

保育については、令和元年５月時点で、町内の保育所定員は 286 人、町内在住者における通園児数は 194 人、町外からの受託児童を合わせると 262 人、総定員に対する通園児の割合は 91.6%となっています。

教育については、令和元年５月時点で、町内の幼稚園定員は 140 人、町内在住者における通園児数は 24 人、町外からの受託児童を合わせると総定員に対する通園児の割合は 27.1%となっています。

■教育・保育の利用実績

令和元年 5 月（実績）

			１号（３～５歳）	２号（３～５歳）		３号		計
				教育の利用を希望	左記以外	０歳	１、２歳	
町内在住→町内施設	幼稚園	特定教育・保育施設	0					0
		確認を受けない幼稚園	24					24
	保育所				129	12	53	194
	計		24		129	12	53	218
町内在住→町外施設利用者			2		21	1	13	37
町内在住者施設利用者計			26		150	13	66	255
町外からの受託児童数			14		35	7	26	82

② 教育・保育の量の見込み

教育・保育（幼稚園及び保育所）を年度ごとに見込むと以下のようになります。

また、幼稚園を希望する２号認定の子どもの保育については、確認を受けない幼稚園の預かり保育で対応していく予定です。

町外からの利用者については、町内利用者の見込み量を確保した上で、以下のとおり確保していきます。

■教育・保育の量の見込み

令和２年度（推計）

<table>
<tr><th colspan="4" rowspan="2"></th><th rowspan="2">１号
（３～５歳）</th><th colspan="2">２号
（３～５歳）</th><th colspan="2">３号</th><th rowspan="2">計</th></tr>
<tr><th>教育の利用を希望</th><th>左記以外</th><th>０歳</th><th>１、２歳</th></tr>
<tr><td rowspan="3">量の見込み</td><td colspan="3">町内の子ども</td><td>23</td><td>9</td><td>123</td><td>15</td><td>70</td><td>240</td></tr>
<tr><td colspan="3">町外の子ども</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">小計</td><td>23</td><td colspan="2">132</td><td>15</td><td>70</td><td>240</td></tr>
<tr><td rowspan="8">確保方策</td><td rowspan="4">幼稚園</td><td rowspan="2">特定教育・保育施設</td><td>町内</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
<tr><td>町外</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">確認を受けない幼稚園</td><td>町内</td><td>140</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td>140</td></tr>
<tr><td>町外</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">保育所</td><td>町内</td><td></td><td colspan="2">167</td><td>42</td><td>107</td><td>316</td></tr>
<tr><td>町外</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">上記以外
※幼稚園の預かり保育</td><td>町内</td><td></td><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td>9</td></tr>
<tr><td>町外</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">合計</td><td>140</td><td colspan="2">176</td><td>42</td><td>107</td><td>465</td></tr>
<tr><td colspan="4">過不足（確保方策-量の見込み）</td><td>117</td><td colspan="2">44</td><td>27</td><td>37</td><td>225</td></tr>
</table>

単位：人

令和３年度（推計）

				１号（３～５歳）	２号（３～５歳）		３号		計
					教育の利用を希望	左記以外	０歳	１、２歳	
量の見込み	町内の子ども			23	9	124	15	68	239
	町外の子ども								
	小計			23	133		15	68	239
確保方策	幼稚園	特定教育・保育施設	町内	0	0				0
			町外						
		確認を受けない幼稚園	町内	140	0				140
			町外						
	保育所		町内		159		39	98	296
			町外						
	上記以外 ※幼稚園の預かり保育		町内		9				9
			町外						
	合計			140	168		39	98	445
過不足（確保方策-量の見込み）				117	35		24	30	206

単位：人

令和４年度（推計）

				１号（３～５歳）	２号（３～５歳）		３号		計
					教育の利用を希望	左記以外	０歳	１、２歳	
量の見込み	町内の子ども			21	8	113	15	66	223
	町外の子ども								
	小計			21	121		15	66	223
確保方策	幼稚園	特定教育・保育施設	町内	0	0				0
			町外						
		確認を受けない幼稚園	町内	140	0				140
			町外						
	保育所		町内		139		36	91	266
			町外						
	上記以外 ※幼稚園の預かり保育		町内		8				8
			町外						
	合計			140	147		36	91	414
過不足（確保方策-量の見込み）				119	26		21	25	191

単位：人

令和５年度（推計）

				１号（３～５歳）	２号（３～５歳）		３号		計
					教育の利用を希望	左記以外	０歳	１、２歳	
量の見込み	町内の子ども			21	8	114	14	65	222
	町外の子ども								
	小計			21	122		14	65	222
確保方策	幼稚園	特定教育・保育施設	町内	0	0				0
			町外						
		確認を受けない幼稚園	町内	140	0				140
			町外						
	保育所		町内		139		36	91	266
			町外						
	上記以外 ※幼稚園の預かり保育		町内		8				8
			町外						
	合計			140	147		36	91	414
過不足（確保方策-量の見込み）				119	25		22	26	192

単位：人

令和６年度（推計）

				１号（３～５歳）	２号（３～５歳）		３号		計
					教育の利用を希望	左記以外	０歳	１、２歳	
量の見込み	町内の子ども			20	8	110	14	63	215
	町外の子ども								
	小計			20	118		14	63	215
確保方策	幼稚園	特定教育・保育施設	町内	0	0				0
			町外						
		確認を受けない幼稚園	町内	140	0				140
			町外						
	保育所		町内		139		36	91	266
			町外						
	上記以外 ※幼稚園の預かり保育		町内		8				
			町外						8
	合計			140	147		36	91	414
過不足（確保方策-量の見込み）				120	29		22	28	199

単位：人

２）地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援事業について、ニーズ調査から算出されたニーズ量とこれまでの実績量を勘案して、各事業の見込み量と確保策を次のとおりとします。

①　利用者支援事業

保健師等の専門職が、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する妊産婦等からの様々な相談に応じ、その状況を継続的に把握します。また、支援を必要とする方が利用できる母子保健サービス等の情報提供を行うとともに、関係機関と協力して支援プランの策定などを行う事業です。

■利用者支援事業　　単位：（か所）

	実績	第二期計画期間における推計値				
	平成 30 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
見込み	1	1	1	1	1	1
確保策	1	1	1	1	1	1

【確保策の内容】

○子育て世代包括支援センター『親子すこやかセンター』の１か所で実施することとし、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談対応、助言等を行います。

②　地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

乳幼児とその保護者を対象に、親子で遊ぶ中で情報提供や交流、仲間づくりを行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の支援を行う事業です。

■地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）　　単位：（回/月）

	実績	第二期計画期間における推計値				
	平成 30 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
見込み	138	130	130	130	120	120
確保策	138	130	130	130	120	120

【確保策の内容】

○くるみ保育園内の１か所で実施します。また、子育て支援の専門性を有する職員の配置など、相談支援機能の強化を図ります。

③　妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持・増進を図るため、妊婦に対する健康診査として健康状態の把握、検査計測、保健指導等を実施する事業です。

■妊婦健康診査事業　　単位：（人回/年）

	実績	第二期計画期間における推計値				
	平成 30 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
見込み	574	570	570	570	570	570
確保策	574	570	570	570	570	570

【確保策の内容】

○母子健康手帳交付時に妊婦健康診査補助券（14 回分）を配布し、受診を勧奨します。

④　乳児家庭全戸訪問事業

保健師等が生後４か月までのすべての乳幼児を訪問し、母子の健康管理、育児支援の情報提供を行います。また、発育発達の観察及び育児に関する指導助言を行う事業です。

■乳児家庭全戸訪問事業　　単位：（人/年）

	実績	第二期計画期間における推計値				
	平成 30 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
見込み	48	46	44	42	42	40
確保策	48	46	44	42	42	40

【確保策の内容】

○保健師が訪問し、情報提供や相談対応、具体的な指導助言などを行います。

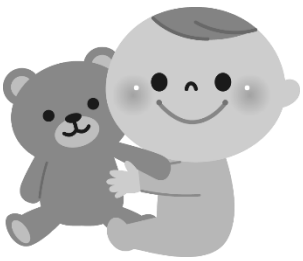

⑤　養育支援訪問事業

育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、保健師・助産師・管理栄養士による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る事業です。

■養育支援訪問事業　　単位：（人/年）

	実績	第二期計画期間における推計値				
	平成 30 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
見込み	0	2	2	2	2	2
確保策	0	2	2	2	2	2

【確保策の内容】

〇保健師・助産師・管理栄養士が訪問し、育児や栄養等の指導助言などを行います。

⑥　子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病や仕事などにより子どもの養育が一時的に困難になった場合や、育児不安や育児疲れ等による身体的・精神的負担の軽減が必要な場合に、子どもを児童養護施設等で一時的に預かる事業です。

【確保策の内容】

〇町内には児童養護施設等はありませんが、一時的な預かり等が必要となった場合は、関係機関と連携を図ります。

⑦　ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

一時的に保育を依頼する会員と、一時的に児童を預かる会員が登録し、育児に関して地域住民が相互援助活動を行う事業です。

【確保策の内容】

〇町内では実施しておらず、利用の希望は少数であるため、事業の必要性について検討します。

⑧　一時預かり事業

ア　預かり保育事業（幼稚園の預かり保育）

家庭で保育を受けることが一時的に困難となった在園児を、幼稚園で一時的に預かる事業です。

■一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）　単位：（日/年）

	実績	第二期計画期間における推計値				
	平成 30 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
見込み	513	690	682	636	630	609
確保策	513	690	682	636	630	609

【確保策の内容】

〇幼稚園の延長保育として実施します。

イ　一時預かり事業（保育所（園）の預かり保育）

保育所等を利用していない子どもに対して、保育所（園）で保育を行う事業です。

■一時預かり事業（保育所（園）の預かり保育）　単位：（日/年）

	実績	第二期計画期間における推計値				
	平成 30 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
見込み	225	133	131	123	121	117
確保策	225	133	131	123	121	117

【確保策の内容】

〇保育所における一時預かり事業として実施します。

⑨　延長保育事業（時間外保育事業）

保育認定を受けた子どもの通常の利用時間以外に保育所（園）で保育を行う事業です。

■延長保育事業（時間外保育事業）　　単位：（人/日）

	実績	第二期計画期間における推計値				
	平成 30 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
見込み	4	16	15	14	14	13
確保策	4	16	15	14	14	13

【確保策の内容】

○通常の利用時間を超える延長保育は、これまでどおり保育所で実施します。

⑩　病児・病後児保育事業

急な病気や病気からの回復期などで、集団保育が困難な子どもを一時的に医療機関等で保育を行う事業です。

【確保策の内容】

○町内では実施しておらず、事業の必要性について検討します。

⑪　学童保育（放課後健全育成事業）

保護者が就労等のために昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業です。

■学童保育（低学年）　　単位：（人/日）

		実績	第二期計画期間における推計値				
		平成 30 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
１年生	見込み	33	41	41	38	38	37
	確保策	33	41	41	38	38	37
２年生	見込み	58	41	40	38	37	36
	確保策	58	41	40	38	37	36
３年生	見込み	44	35	34	32	32	31
	確保策	44	35	34	32	32	31
低学年計	見込み	135	117	115	108	107	104
	確保策	135	117	115	108	107	104

■学童保育（高学年）　　単位：（人/日）

		実績	第二期計画期間における推計値				
		平成 30 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
４年生	見込み	44	27	27	25	24	24
	確保策	44	27	27	25	24	24
５年生	見込み	21	18	18	16	16	16
	確保策	21	18	18	16	16	16
６年生	見込み	18	12	12	12	11	11
	確保策	18	12	12	12	11	11
高学年計	見込み	83	57	57	53	51	51
	確保策	83	57	57	53	51	51

【確保策の内容】

○学童保育は町内４か所で実施していきます。また、小学生が放課後等を安全に過ごすことができるよう、放課後児童支援員の配置を含め、「放課後子ども総合プラン」に基づいた放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室の一体的な又は連携した実施を検討します。なお、小学校の統廃合に際して、学童保育としての協議・検討を行います。

⑫　実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・ 保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

今後、対応について検討します。

⑬　多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

今後、対応について検討します。

２．添田町子ども・子育て会議の構成委員

選出区分	氏　名	団体及び役職名	備　考
子どもの保護者	荒　木　友吉郎	小学校ＰＴＡ代表（添田小学校）	
	畠　田　未　来	保育園保護者代表（聖光保育園）	
	加　藤　富　繁	学童保育所保護者代表（落合学童保育所）	
子ども・子育て支援に関する関係団体に属する者	照　瀬　保　道	添田町青少年育成町民会議会長	
	足　立　美智子	民生児童委員協議会（主任児童委員）	
保育関係者	井　上　順　昌	私立保育園代表（聖光保育園長）	副会長
	奥　村　春　美	公立保育園代表（くるみ保育園長）	
教育関係者	丸　山　智　子	幼稚園代表（宮城幼稚園長）	
	堺　裕　明	小学校校長会代表（添田小学校長）	
学識経験者	堤　圭史郎	福岡県立大学人間社会学部 公共社会学科准教授	会　長
	鴨　川　富貴子	町保健師（保健福祉環境課）	
添田町子ども・子育て会議事務局		保健福祉環境課　子育て・障がい者支援係	

３．添田町子ども・子育て会議の開催経過

	開催日	協議内容
第１回	平成 31 年３月１日	子ども・子育て支援制度の概要について 添田町子ども・子育て支援事業計画について 第二期添田町子ども･子育て支援事業計画策定について　ほか
第２回	平成 31 年３月 19 日	子ども・子育てニーズ調査結果報告について
第３回	令和元年７月４日	第二期添田町子ども・子育て支援事業計画の素案について （これまでの推移と現状、第二期の量の見込み）
第４回	令和元年９月 20 日	第二期添田町子ども・子育て支援事業計画の素案について （前回資料の修正、全体素案に関する説明）
第５回	令和元年 11 月 14 日	第二期添田町子ども・子育て支援事業計画の素案について （前回資料の修正、パブリックコメントの実施、町議会への報告）
第６回	令和２年２月４日	パブリックコメントの実施結果について 県への対応状況について　ほか